

平成 29 年 11 月 17 日
いわくにバス株式会社

当社バスと JR 岩徳線踏切遮断器との接触について

このたび、当社バスと JR 岩徳線錦見踏切において遮断器と接触し、列車を緊急停車させた事象がありました。

お客さまをはじめ関係の皆様方にご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、再発防止に努めてまいります。

発生日時 10 月 13 日（金） 7:30 頃

発生場所 錦見踏切（西岩国の丸久前の踏切）

該当バス 岩国駅 7:10 発の梅が丘方面行き（錦帯橋経由）

概要 当社バスが、錦見踏切（西岩国の丸久前の踏切）に進入した際、運転士が、国道 2 号線の信号待ちのため停車している前方車両との車間距離の目測を誤ったため、踏切内に車両の後部を残した状態で停車せざるえない状況となった。

その後、踏切の遮断機が降り始めたが、踏切内に残ったバスの後部が障害となり、遮断機が降りきらなかった。

バスは、国道 2 号線の信号が青に変わったことから、走り始め、踏切内から離脱した。

J R 岩徳線の列車の運行状況は、J R の記録では、同時刻頃、錦見踏切の手前において、踏切異常の信号により、一時緊急停車したが、踏切異常の信号が解除されたことから運行を再開し、西岩国駅に 4 分遅れで到着した。当社バスが原因となり、列車が緊急停車した。

発生時にバス運転士より報告はなく、ご利用のお客さまより岩国市への連絡と警察への通報等により本事案が発覚した。

（警察の捜査等の結果、当社は嚴重注意を受けておるほか、岩国市からも嚴重注意処分を受けております（詳細別紙））

☆本事案における当社が不適切な点

- ・事象発生後に運転士が報告をしなかった。
- ・当社が事象を把握した時点で警察、JR 等関係機関に必要な連絡を取らなかった。(当社による当て逃げとなっている)
- ・当社の社員への指導教育等は全て代表取締役のみが行っているが、適切な指導教育が行われていなかった。

今後に向けて

当社はこのところ、法令違反による行政処分や不祥事を重ねて引き起こしており、不適切な業務執行が続いております。

これらはすべて常勤役員である代表取締役の責任です。

今後も業務改善、事業の再生に取り組んでまいるとともに、情報公開を基本としてお客さまへ適切に報告をしてまいります。

☆ご参考 当社バス運転士指導マニュアル

(本資料を社員入社時に座学にて指導しております)

本件に関するすべてのお問い合わせ

代表取締役 上田純史

Tel:0827-22-1092